## 岡本の国会での答弁

177-参-消費者問題に関する特別…-4 号 平成23年08月10日

○国務大臣(細野豪志君) もちろん、消費者庁をめぐりまして国民的な関心事という意味ではいっぱいあるわけですよね。放射性物質の問題もあるし、今いろいろと出ているコンニャクゼリーの問題とか、もう日々いろいろな問題が生じ得るわけですから、そちらの問題がやはり国民的な関心事だということを忘れてはならないと思います。

あとは、そうした消費者目線の様々な取組をするための手段ですから、その手段として一元化を どう考えるかと、そこの主従を忘れては決してならないというふうに思います。

○福島みずほ君 大臣は、という今の答弁ですので、一元化を急ぐことなかれと。私は個人的には一元化に反対なんですが、それはずっと表明してきましたが、しっかり考えて、組織いじりではなく消費者行政をしっかりやるということで、それは大臣のイニシアチブでよろしくお願いいたします。

次に、食品の安全を確保するための放射線量の暫定基準値についてお聞きをします。

原子力安全委員会は、厚生労働省に対して、食品健康影響評価も踏まえた新たな規制値を早 急に定めることを何度にもわたって求めております。厚生労働省は蛇口を早く締めてくれと。厚生 労働省は早急に規制値を定めるべきではないでしょうか。

○大臣政務官(岡本充功君) 現在、食品安全委員会におきまして、食品中の放射性物質についての食品健康影響評価、これが議論され評価案が取りまとめられたと。先月末まとめられたこの案がパブリックコメントに掛かっているというふうに承知をしております。

取りまとめられる予定のこのパブリックコメント後でありますが、厚生労働省としては、その結果を 待って規制値の見直しに向けた手続を進めていきたいというふうに考えております。

○福島みずほ君 食品安全委員会が出した百ミリシーベルトは、人生八十年とすると一年間一・ 二五ミリシーベルト、現在の暫定基準値は年間五ミリシーベルトを想定しているので厳しくしなけれ ばならない。厚労省が早く暫定基準値を厳しくするのをしっかり、まあ百ミリシーベルトがいいかど うかはおいておいて、厚労省が早急に、早く原子力安全委員会の、何度も何度もされていますの で、早急に厳しい暫定基準値を決め、それにのっとって食品の安全の確保をしていただきたいと いうことを強く申し上げます。

次に、給食についてお聞きをいたします。

福島市も給食について全部チェックすると決めました。横浜市もやっております。私は、子供たちの食事の六分の一を占める給食の安全値、つまり厚労省には蛇口をしっかり締めてくれと、だけれども、現場で子供たちの被曝を少なくするために、給食については文科省が福島市だけでなく全国的に給食のチェックということをやってくれというふうに思っております。聞くところによると、消費者庁には放射線測定器があるやに聞いておりますので、それを貸してください。

じゃ、文科省として、給食についてのきちっとしたチェックについてお願いをいたします。 七月二十日の事務連絡に、保護者等の問合せに応じるなど必要な情報提供に配慮されるよう お願いしますという通達を出していただいたことには感謝をしております。でも、食材についても サーモン、ノルウェー産とかですね、情報開示も給食のときしていただく、給食の放射線量の チェック、表示についてお願いいたします。

○松田公太君 みんなの党の松田公太です。

細野大臣は、原発大臣とこの消費者大臣兼務されていて、大変激務だと思います。連日お疲れ さまでございます。

持ち時間が十五分と非常に短いんで早速質問に移らせていただきたいと思いますが、国民生活センターに関しましては後日必ず集中審議があると信じて、その他の質問をさせていただきたいと思います。

まず、本日の所信的挨拶の中で、消費者担当大臣として、食品衛生法上の暫定規制値、これを超えた牛肉が広く流通して申し訳ないとのことでしたが、その暫定規制値というものはいつつくられて、元々の規制値と比べてどのようなレベルにあるものなのか、ざっくりで結構ですのでお答えいただければと思います。

○大臣政務官(岡本充功君) 今の規制値、暫定規制値は食品衛生法上の暫定規制値としている関係で、厚生労働省の方からお答えをさせていただきたいと思います。

原子力安全委員会が定めた指標ではありますが、今お話をしましたように、食品衛生法上の暫定規制値としておりまして、これは原子力安全委員会が定めた指標値はどのように決まったかということですけれども、国際放射線防護委員会、ICRPが勧告をした基準を基に、原子力安全委員会が一年間に許容できる線量及び我が国の食品の摂取量等を考慮して定めたものということでありまして、この暫定規制値の水準は、放射線医学の専門家からは健康への影響はないと一般的に評価をされているところであり、諸外国と比べてということでありますけれども、国際基準であるコーデックス基準や欧米の規制値と比較しても遜色はないというふうに理解をしています。

現在、暫定規制値の見直しについて、内閣府の食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼しており、食品安全委員会において評価書案が取りまとめられたところでありまして、食品安全委員会の最終的な評価書、これを見て、最終的に我々としてこれから規制値の見直し等の必要な手続を取っていく必要があるというふうに考えています。